

＜株式会社マスター＞

自転車体験シミュレーターを活用した安全教育や、自動車ドライバーに対して自転車の視点からの安全教育を実施するとともに、従業員が自主作成した通勤経路の「ヒヤリハットマップ」を安全教育に活用している。防犯カメラやミラーの設置など、駐輪場の防犯・安全対策も強化している。

＜コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社＞

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に新たな自転車通勤制度を導入。交通事情や天候等に応じて、日によって自転車通勤を選択することを可能とし、通勤手当も柔軟に支給している。自転車通勤のしやすさにもつながるカジュアルなビジネススタイルを提唱するとともに、複数のメディアを活用しながら、自転車通勤の取組を積極的に発信した。

第5節 自転車活用推進功績者表彰

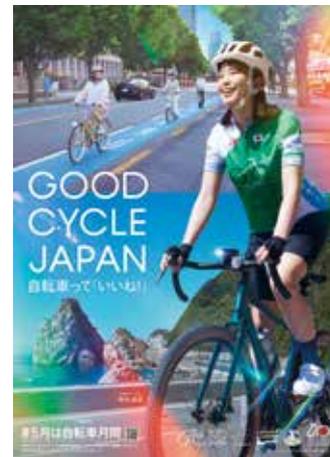
自転車活用推進功績者表彰は、自転車活用推進法第15条に基づき、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人又は団体を表彰しており、自転車の活用の推進に寄与する

ことを目的としているものである。

平成30年から毎年表彰しており、例年、自転車月間である5月に表彰しており、令和4年度は、個人2名、団体6団体を表彰した。



(表彰式の様子)



(令和5年度自転車月間ポスター)

第6節 シェアサイクルの促進

シェアサイクルは、都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムであり、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等に資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っている。

1 シェアサイクルの在り方検討委員会

政府では、シェアサイクルの在り方検討委員会を設置して、シェアサイクルの在り方や普及促進に向けた課題解決等について、有識者等の方々から専門的な見地からの御意見を頂き検討を進めている。具体的には、シェアサイクルの普及促進に